



新型コロナウイルス感染症により
事業活動に影響を受けている

神奈川県 文化芸術関係者の みなさまへ

事業継続・雇用関係などでお困りのみなさまへの支援を実施しています。

神奈川県国際文化観光局文化課（2022年12月13日現在）

神奈川県文化プログラム



※このチラシに関することその他ご不明な点は文化課まで
お問合せください ☎045-210-3806

神奈川県では、文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す、
マグネット・カルチャー略して「マグカル」の取組を推進しています。

賃金が払えない	助成金 ・ 補助金
イベント・ライブ公演等を開催 したい	
資金繰りのため融資を受けたい	融資・貸付
経営や資金繰り等の悩み	相談
労働や賃金等	

詳細は裏面をご覧ください。



県HP「新型コロナウイルス感染症対策ポータル」

神奈川県 コロナ 総合情報 🔍

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/index.html>



新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル

0570-056774

一部のIP電話など
上記番号に繋がらない場合
045-285-0536

平日 9:00 ~ 17:00

「音声案内」が流れたら③「経営相談に関すること」を選択してください。

助成金・補助金	賃金が払えない	雇用調整助成金	一時休業等により労働者の雇用維持を図った場合、休業手当等を一部助成 ※判定基礎期間（助成対象となる賃金締め切り期間）は、令和2年4月1日から令和4年11月30日までの期間を1日でも含む期間。申請期限は支給対象期間の末日の翌日から2か月以内	神奈川労働局職業対策課助成金センター ☎ 045-277-8815 厚生労働省 雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター ☎ 0120-603-999
	イベント・ライブ公演等を開催したい	イベント割	ワクチンの接種歴又はPCR検査等の検査結果が陰性であることを確認することを条件に（オンラインによる参加は除く）、キャンペーン期間中のイベント・エンターテインメントのチケットを購入した消費者に対し、2割相当分（ただし、1枚のチケットあたり2,000円を超えない額）の割引等を実施 主催者公簿期間及びチケット販売事業者等公募期間があるので要確認のこと ・イベント登録期間：令和4年9月26日から令和5年1月17日 ・キャンペーン期間：令和4年10月11日から令和5年1月31日 ・チケット販売期間：イベントID付与後から令和5年1月31日 （販売したチケットが給付対象となるためには、イベントIDが付与された後にチケット販売を実施すること） ※新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、スケジュールが変更となる可能性あり	チケット販売事業者等専用窓口 ☎ 03-6384-5343 主催者・お客様窓口 ☎ 0570-005-272 < https://wakuwar1.go.jp/ >
		コンテンツ海外展開促進・基盤強化事業費補助金（J-LOD）	日本発のコンテンツ等の海外展開を促進し、日本ブーム創出を通じた関連産業の海外展開の拡大及び訪日外国人等の促進につなげるとともに、コンテンツ産業が持続的に発展するエコシステムを構築するための事業やwithコロナ時代におけるエンタメビジネスの開催支援 また、緊急事態措置区域等において公演や展示を延期・中止した場合等の会場費等のキャンセル費用及び関連PR動画を制作・配信を支援 1. 海外向けのローカライズ&プロモーションを行う事業（申請は令和5年1月6日まで） 2. 海外からの資金調達等のためのピッチングを行う事業（申請受付は終了） 3. Withコロナ時代におけるエンタメビジネスを行う事業 ・開催支援（ビジネスモデル革新枠,収益基盤強化枠）（申請受付は終了） ・キャンセル料支援（申請受付は終了） 4. コンテンツ業界のDXに資するシステムの開発・実証を行う事業（申請受付は終了） 5. ストーリー性のある映像制作・発信を行う事業（申請受付は終了）	(特非)映像産業振興機構 J-LOD補助金事務局 <1> ☎ 03-6264-2858 < https://j-lodr3.jp/ > ※現在公募はJ-LOD1のみ
貸付融資	資金繰りのため融資を受けたい	神奈川県中小企業制度融資	コロナ禍において原油価格高騰等に直面した中小企業者等を対象とした「原油・原材料高騰等対策特別融資」や「コロナ新事業展開対策融資」、「伴走支援型特別融資」等の新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者等を対象とした融資を、金融機関を通じて実施。信用保証料の補助あり	最寄りの民間金融機関 神奈川県信用保証協会各店
		日本政策金融公庫の融資	【低利融資】「新型コロナウイルス感染症特別貸付」	日本政策金融公庫各支店
相談	経営や資金繰り等の悩み	経営相談	経営や資金繰りでお困りの方に、アドバイスや支援策のご案内	新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル (公財)神奈川産業振興センター ☎ 045-633-5200
	労働や賃金等	労働相談	解雇や退職、賃金、労働時間などについて、労働者や事業主からのご相談を受付	神奈川労働局総合労働相談コーナー☎ 045-211-7358 かながわ労働センター ☎ 045-662-6110ほか コロナ労働相談110番☎ 045-662-8110